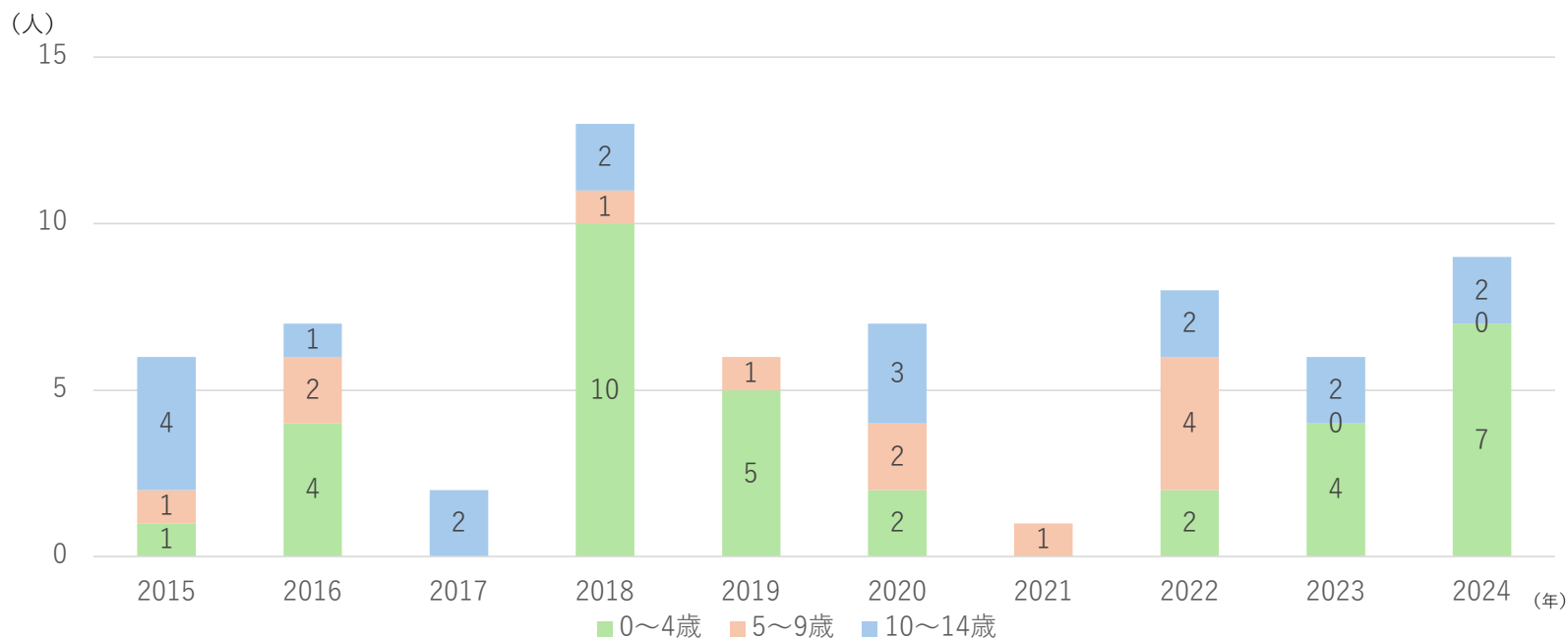


医療機関への小児結核診療サポート体制に関する検討状況について

1. 東京都の小児結核発生状況
2. 東京都の小児結核診療状況
3. 東京都の医療機関の小児結核診療対応状況
4. 医療機関等のニーズ
5. 今後の方針について

都の年齢別新規小児結核（活動性）患者数推移 2015年～2024年 (n=65)

東京都における0～14歳の小児結核患者は年によってばらつきがあるが、年間5～10例程度継続的に発生している。

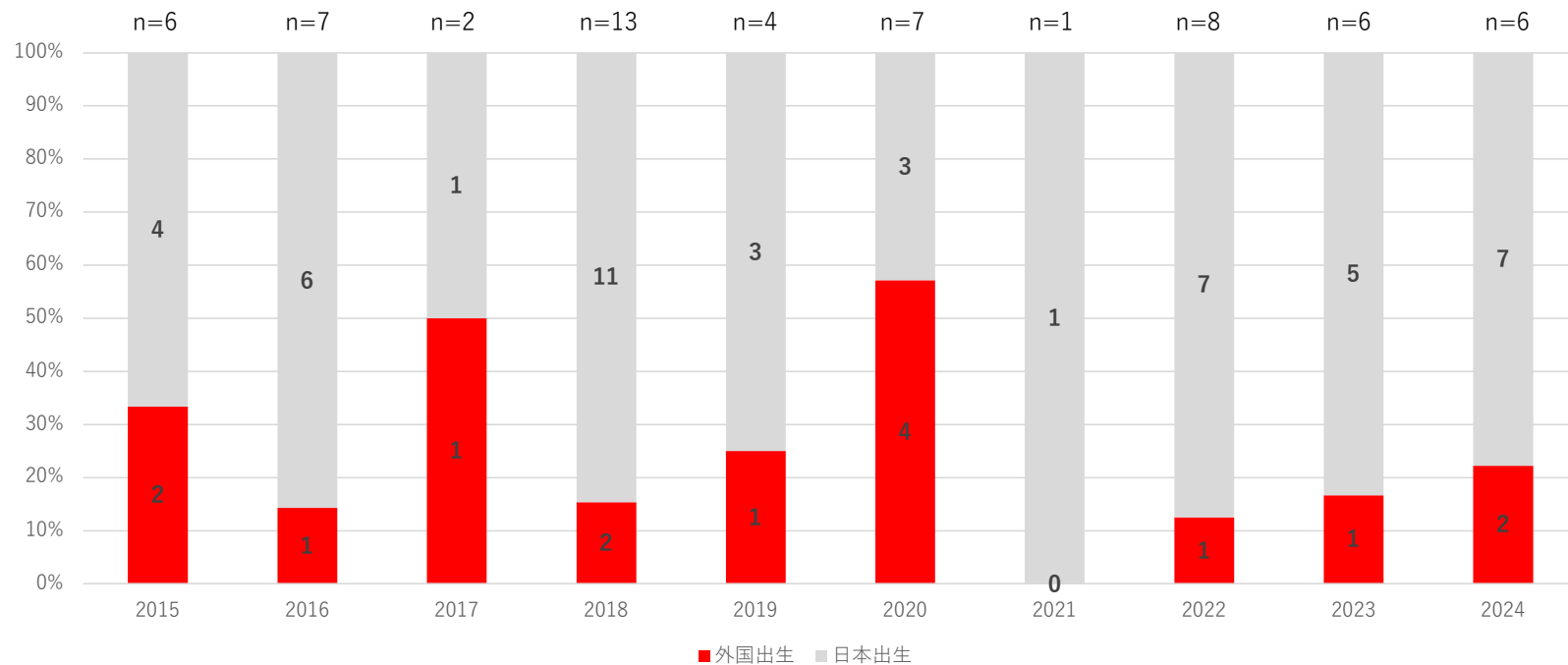


このうち重症結核は2016年に結核性髄膜炎合併症例が1例、2018年に粟粒結核合併症例が1例

※出典：感染症サーベイランスシステムより抽出

出生国別新登録小児結核患者数の推移 2015年～2024年（n=65）

外国出生の割合は近年、全体の2割から3割程度で推移している。



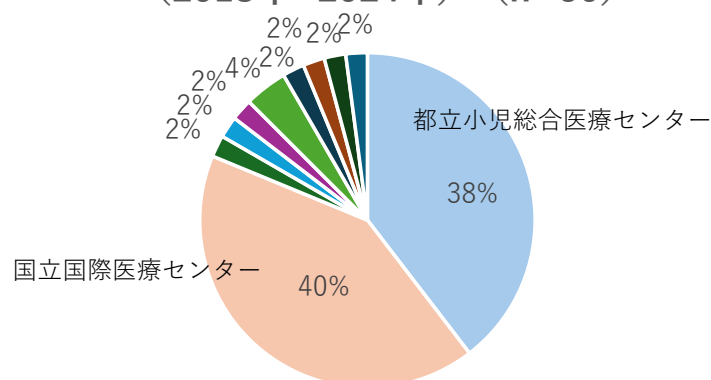
出典：東京都における結核の概況

都の小児結核の診療体制 2018年～2024年

東京都において、小児結核診断を行った医療機関別割合は2医療機関が全体の78%を占めた。また治療を行った医療機関別割合では2医療機関が全体の88%を占めた。

東京都小児結核診断医療機関別割合

(2018年～2024年) (n=50)

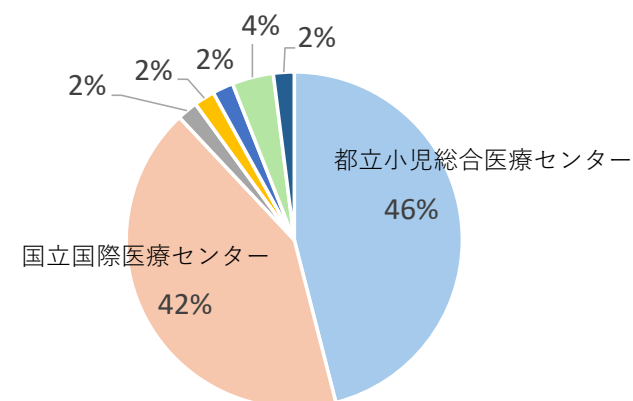


- 都立小児総合医療センター
- 国立国際医療センター
- A病院
- B病院
- C病院
- D病院
- E病院
- F病院
- G病院
- H病院

出典：感染症サーベイランスシステムおよび東京都健康安全研究センターが受理した結核登録票から抽出

東京都小児結核治療医療機関別割合

(2018年～2024年) (n=50)

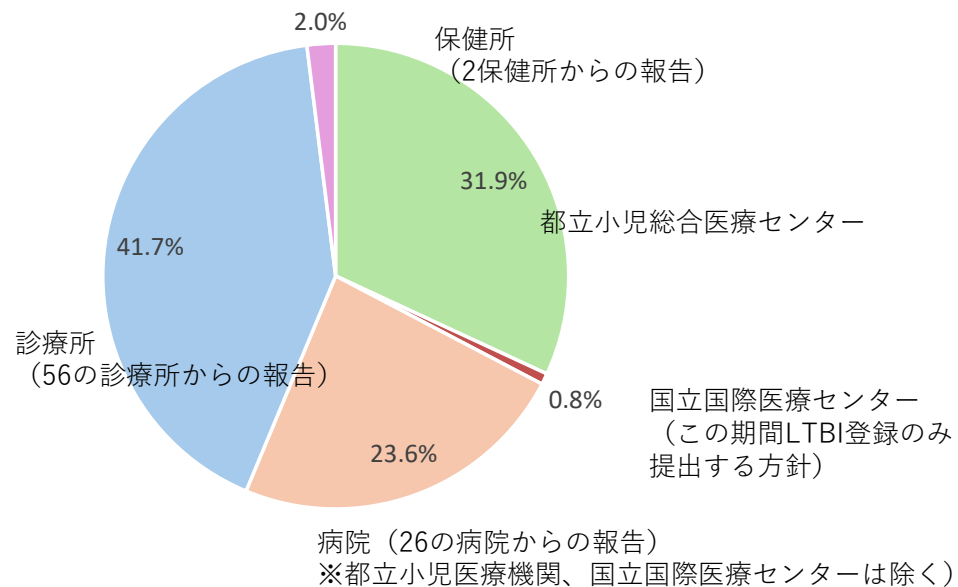


- 都立小児総合医療センター
- 国立国際医療センター
- A病院
- B病院
- C病院
- D病院
- E病院

※右グラフのA、B・・・は左グラフのA、B・・・と必ずしも一致しない
出典：結核登録者情報サブシステムから抽出

都の小児結核の診療体制 2018年～2024年

コッホ現象報告書※1,2提出医療機関割合 (n=254)



※1全てのコッホ現象報告書が提出されているとは限らない
提出元医療機関名が不明の報告書2件は除く

※2コッホ現象疑い報告書を含む

※出典：東京都健康安全研究センターに届け出のあったコッホ現象事例報告書

・ 令和2～6年度中に東京都健康安全研究センターが受理したコッホ現象疑い報告書のうち、都立小児総合医療センターからの報告件数は約32%であった。(254件中81件※1)

・ 報告元の医療機関の所在地には特に偏りは見られず、都内全域のコッホ現象の対応については都立小児総合医療センター、国立国際医療センターに集中している。

・ しかしながら、対応した医療機関の数は接種医療機関含めて多く、中核となる医療機関がサポートを行う事で地域で診ることも一定程度可能と考える。

小児結核診療実施医療機関における結核患者受入状況について（ニーズについて）

○ 令和7年11月に結核患者の受入れに関する状況調査を都内で主に小児結核診療を担っている2医療機関に実施し、受入状況を把握

調査の目的

・小児結核診療を実施している医療機関での患者の受け入れ状況、他医療機関からの相談内容・課題を把握するため。

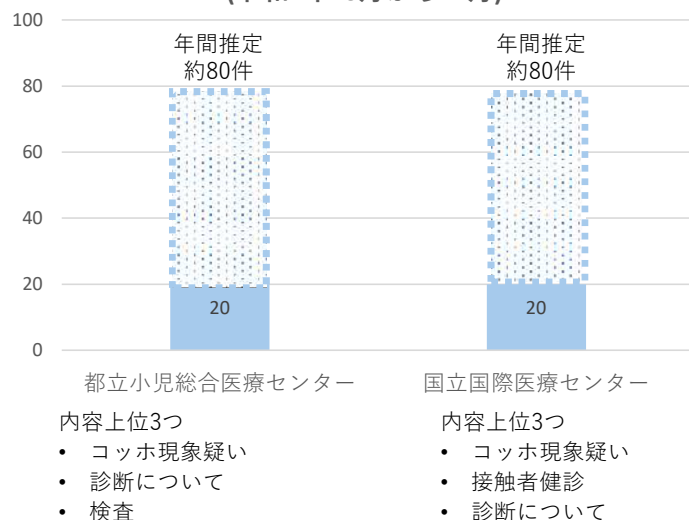
調査の概要

実施時期：令和7年10月1日から令和7年12月31日

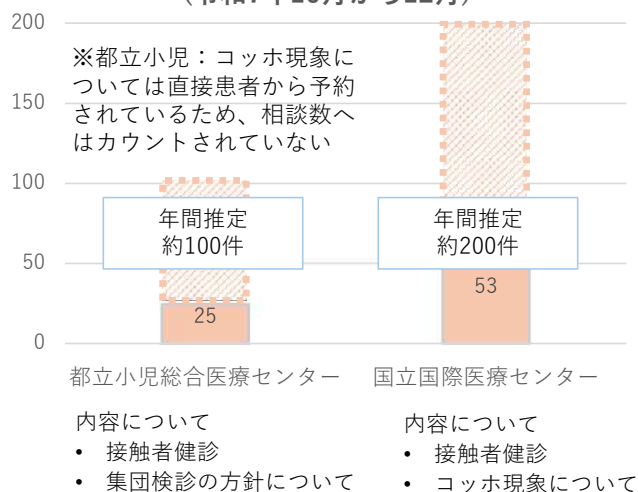
対象医療機関：結核病床を有する医療機関（都立小児総合医療センター、国立国際医療センター）

（結核調査項目：相談が多い地域、医療機関からの結核に関わる相談、保健所からの結核に関わる相談、他医療機関への結核に関する相談、調査対象医療機関での小児結核診療内容）

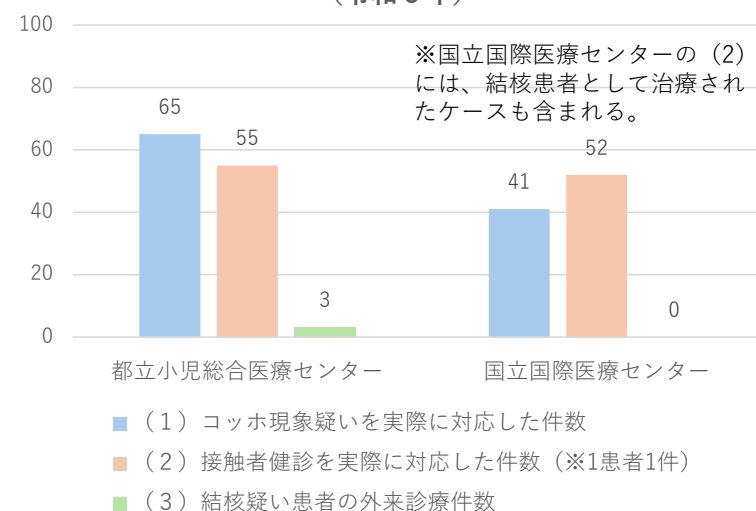
医療機関からの結核に関わる相談について
（令和7年10月から12月）



保健所からの結核に関わる相談について
（令和7年10月から12月）



受け入れた小児結核診療について
（令和6年）



医療機関からは年間推定80件の相談があり、主にはコッホ現象疑いや、診断・検査についてであった。保健所からは年間推定約100件から200件の相談があり、主には接触者健診・コッホ現象についてであった。相談があったケースの多くは自院で紹介を受けているが、相談のみで対応している事例もあった。

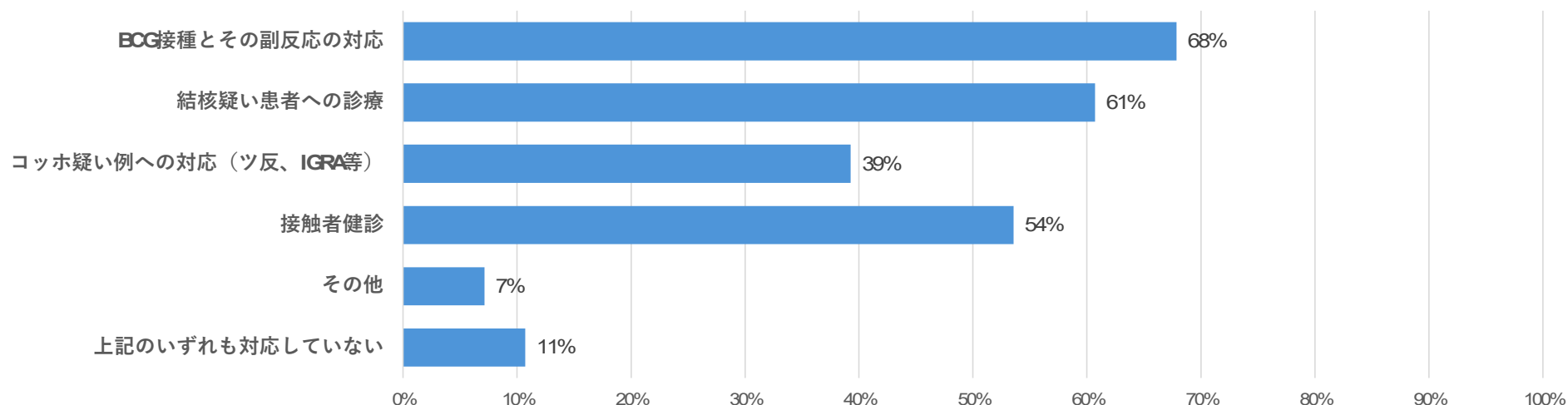
都内医療機関における小児結核患者診療状況について

【調査対象及び調査方法】

○首都圏小児結核症例検討会（令和7年11月15日）後にアンケートを参加者に実施。

○参加者数157名：回答人数28名（※小児科を標榜している医療機関の回答のみ抽出、同一医療機関からの回答かは不明）

小児結核に関して、貴院で対応しているものを教えてください。（複数回答可）（n=28）



首都圏小児結核症例検討会へ参加した医療機関であるため、サンプリングバイアスはあるものの、9割程度の医療機関がいずれかの対応が可能と回答している。

⇒サポート体制を構築することで、結核疑い患者への診療、コッホ現象疑い例への対応や、接触者健診対応は地域の専門医療機関で対応可能と考える。

現在の対応

①医療機関から結核患者疑いの相談

専門性・業務量
(1例における)

高

受診医療機関



検査・診断を実施



- ・ 自院で精査ができない場合
- ・ 結核と診断された場合

中核医療機関



(検査) 治療を実施

②保健所から接触者健診



委託先医療機関
※中核医療機関も含まれる



検査・治療を実施



保護者（保健所職員）。外国出生患者の場合通訳必須



相談・精査・治療・
管理検診（2年間）

③コッホ現象疑い患者



低

接種医療機関
委託先医療機関
※中核医療機関も含まれる



ツ反を実施

経過観察・精査・加療

自院で精査できない場合

ツ反陽性



精査・加療
経過観察（最大1年間）

今後の体制（案）

①医療機関から結核患者疑いの相談

専門性・業務量
(1例における)

高

受診医療機関



検査・診断を実施



- ・ 自院で精査ができない場合
- ・ 結核と診断された場合

中核医療機関



(検査) 治療を実施

②保健所から接触者健診



保健所



保護者（保健所職員）。外国出生患者の場合通訳必須

委託先医療機関
※中核医療機関も含まれる



医療機関の確保

LTBIの治療後、管理検診は地域の医療機関へ

検査・精査・治療を実施



相談・精査・治療

③コッホ現象疑い患者



低



保健所

接種医療機関
委託先医療機関
※中核医療機関も含まれる

医療機関の確保

精査の上、経過観察となった場合は地域の医療機関へ

ツ反を実施

経過観察・精査・加療



自院で精査できない場合



精査・加療

今後の方針について

まとめ

都の小児結核医療体制の現状

- 小児結核患者は毎年一定数発生している。
- BCGワクチンについては現在定期接種（A類）であり、今後もコッホ現象疑いへの対応が必要である。
- 小児結核診療については中核医療機関を中心に担っており、相談先に困る事例は少ない。
- コッホ現象、検査・診断については複数の地域の医療機関で対応をしている。

課題

- 小児結核診療に係る症例が中核医療機関に集中していることから、当該医療機関に負担が生じている。
- 患者についても遠方から受診されている症例も多く、通院にかかる負担となっている。



今後の方針

- 専門性が非常に高い治療・アセスメントは中核医療機関が主に担うが、検査・診断や経過観察となった事例は中核医療機関がサポートをすることで地域の医療機関が担っていき、患者家族の利便性を向上させる。
- 都は相談・診療体制の整備・周知を行い、中核医療機関からのサポートをスムーズにする。
- 都は小児結核診療体制について、首都圏小児結核症例検討会や結核予防講演会を通じて、周知する。